

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST) 研究開発戦略センター

募集タイトル	研究開発戦略センター フェロー(AI in/for Science)
職名	フェロー
主な職務内容	調査・分析・発表
事業の関連URL	<a href="https://www.jst.go.jp/crds/">https://www.jst.go.jp/crds/</a>
職務内容(詳細)	<p>(雇入れ直後) 科学技術・イノベーションの創出およびそのプロセス全般に変容をもたらし始めている、AI時代の研究開発とその在り方(AI in/for Science)、並びに関連する科学技術・イノベーションエコシステム形成や異分野の連携・融合、産学連携等に関する、調査分析・政策立案・提言作成に関する以下の業務。</p> <p>○AIおよびAI in/for Scienceに関する国内外の諸動向(政策、研究開発動向・学術・技術動向、スタートアップを含む産業動向等)に関する情報・データ収集に基づく調査分析業務 ○産学官の多様な専門家へのヒアリングや、研究開発に関連する制度・仕組みに関する調査・分析・提言の作成 ○ワークショップや研究会等の企画・開催に関する業務 ○調査・分析にもとづく報告書・プレゼンテーション資料の作成・発信に関する業務 ○関係府省、学術界、産業界からの相談への対応や、関連する調査にもとづく説明作成・対応業務 ○その他、業務に必要な内外の関係機関等との調整・協力業務を含む機構が指定する業務</p> <p>* フェローの活動状況については、新着情報をご覧ください。 <a href="https://www.jst.go.jp/crds/news/index.html">https://www.jst.go.jp/crds/news/index.html</a></p> <p>(変更の範囲) 機構が指定する業務(但し雇入れ時に機構が求めた専門性及び雇入れ時の業務内容に関連する業務に限る)</p>
応募資格(要件)	<p><b>【必須要件】</b> ○大学卒業者または大学院修了者であること ○企業、大学・国研、シンクタンク等で、AIやDX(デジタルトランスフォーメーション)に関連する業務(科学技術動向・産業動向に関する調査や、研究開発・企画・戦略立案、AI/DXの導入推進・支援、産学官連携・インキュベーション活動、科学コミュニケーション、レポート作成・書籍編集等)に関するいずれかの経験のある方 ○調査分析にもとづく報告書やプレゼンテーション資料の作成スキル</p> <p><b>【より望ましい要件】</b> ・英語による情報収集・情報発信にも積極的に取り組める方 ・AI in/for Scienceのみならず、関連・周辺領域の科学技術や産業の諸動向、経済社会情勢等に幅広く関心を持ち、自身の専門外の内容に対して積極的かつ柔軟に取り組むことができる方</p> <p>* 経験が浅くともチャレンジ精神旺盛な意欲あふれる方を歓迎します。 * 経験、実績と同程度にポテンシャルを評価します。</p>
任期	<p>◆採用日～採用当年度の3月31日(単年度契約・更新有) ※ただし採用日が下半期(10月2日～3月31日)の場合は、次年度9月30日まで ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆勤務実績等を勘案して、4回を上限に更新可(単年度更新) ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。 事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。 ◆研究開発戦略に関する調査、分析、提案等の専門的業務に従事する定年制職員への内部登用制度あり(受験資格及び内部試験あり)</p>
試用期間	3ヶ月
勤務地	(雇入れ直後) JST東京本部別館(東京都千代田区五番町7 K's五番町) (変更の範囲) 機構の指定する場所(テレワークを行う場所を含む)
勤務時間	<p>・実働7.5時間 ・出勤時間は上司と個別調整のうえ以下(1)～(6)から選択可 (1)7:30～16:00 (2)8:00～16:30 (3)8:30～17:00 (4)9:00～17:30 (5)9:30～18:00 (6)10:00～18:30 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00の1時間 ※時間外労働あり</p>
休日休暇	<p>◆休日 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始休暇(12/29～1/3)、創立記念日 ◆休暇 年次休暇、病気休暇、特別休暇(慶弔、夏季、妊娠・出産・育児、介護)等</p>
福利厚生・社内制度	<p>・育児休業・育児時短制度、介護休業・介護時短制度等(適用要件あり) ・テレワーク制度、フレックスタイム制度あり ・共済会制度(任意加入。厚生施設の利用、サークル活動の補助、各種給付、福利厚生パッケージサービスなど) ・屋内の受動喫煙対策あり:東京本部別館 喫煙室あり</p>

処遇	<p>◆年俸制により支給          年収見込み:500万円～1,200万円程度(みなし残業手当含む)          月 額 :41万円～100万円程度(内訳は以下の通り)              &lt;みなし残業手当を含まない額&gt;33万円～80万円程度              &lt;みなし残業手当(30時間相当分)&gt;8万円～20万円程度          ※みなし残業手当を超過する残業は超過勤務手当を支給します          ※期末手当(賞与)相当分及び退職金相当分を年俸の中に含みます          ※年俸は人事評価等により契約単位で改定します</p> <p>◆JST規定に基づき通勤手当を別途支給          ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入</p> <p>※本内容は2025年度の規定に基づき記載しており、採用時の実際の処遇は2026年度の規定に基づきます          ※翌年度以降は当該各年度の規定に基づく処遇となります          ※年俸は職務経験等を考慮の上決定します(上記に示す年収見込みの上限を超える可能性あり)          ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します</p>
着任時期	2026年5月1日以降(応相談)
採用予定数	若干名
選考方法	<p>1. 書類選考          ※書類選考通過者については、リファレンスチェック等にご協力いただく予定です</p> <p>2. 面接          ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。          ※面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください)          ※面接(対面式)を実施する場合は指定の日に来構いただきます          ※選考内容に関するご質問は一切お受けできません。また、提出いただいた書類は返却致しかねますのでご了承ください          ※採否の決定はメール等により個別に連絡します</p>
応募方法	提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、メールの件名:【Alin4S応募】(氏名)で、下記の【問合わせ先】E-mail まで事前にご連絡ください。(E-mail での直接応募は不可)
提出書類	<p>1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 <a href="https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx">https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx</a>          2. 職務経歴書(様式自由)          3. 对外発表(論文、報告書、講演等)やまとまった業績等があればその概要(様式自由)          4. 採用後の抱負あるいは自薦書(様式自由)          ※ファイル名:【Alin4S応募】(氏名)、上記(1)から(4)をZip形式にまとめ、パスワードをかけずにお送りください。          ※提出書類は返却しませんのでご了承ください。          ※職員雇用に関連して提供された個人情報については、採用選考および採用後の人事管理の目的に限って利用します。          応募にあたって提供された書類・電子データは、選考終了後、選考を通過した方の情報を除き、責任を持って破棄します。</p>
応募期限	随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)
募集者、書類提出先 及び問合わせ先	<p>【募集者】          国立研究開発法人科学技術振興機構          【書類提出先】          JSTが指定するパス(アドレス)宛送付          【問合わせ先】          国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター 企画運営室 求人係          TEL:03-5214-7481          E-mail: crds-bosyu&lt;AT&gt;jst.go.jp (※&lt;AT&gt;を@に変更願います。)</p>
備考	<p>1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。          2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。          ・緊急連絡先届出書(ご本人以外の2名以上の連絡先)          ・個人番号※1(扶養家族を含む)          ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。</p> <p>※1 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は機構委託先により行います。</p>